

水生生物調査について（案）

1．調査の目的

不法投棄現場からの複合汚染による周辺への影響を把握するため、現場下流域の水生生物の生息状況を長期的に調査し、環境影響評価を行うためのデータの蓄積を図るものである。

2 調査内容

(1) 不法投棄現場下流域の水系に調査地点を設定するほか、対照地点として上流域の水系に調査地点を設定。

【調査地点】3地点	【杉倉川】 処理水の放流地点の下流
	【熊原川（飯豊橋）】 杉倉川合流部の下流
	【熊原川（対照地点）】 杉倉川合流部の上流

(2) 年1回、調査地点の河川に生息する水生生物を採集。

【調査時期】年1回：4月～5月初旬

(3) 顕微鏡等を利用して採集

したサンプルの同定及び計数を行い、データとして整理する。

3 調査年度

平成17年度～

4 その他

生物モニタリング調査の結果については、環境モニタリングと同様に県のホームページなどにより積極的に情報を公開するほか、得られたデータを活用し、環境省や国土交通省が行っている水生生物を指標とした水質判定法に基づく水質判定を実施し、その結果を公表していくことについて検討する。